

牛久市スポーツ推進審議会議事概要		開催日	令和6年7月25日(木)
件名	令和6年度 第1回会議	場所 時間	ひたち野リフレビル4階 第2会議室 10:00~11:15
作成年月日	令和6年7月26日(金)	作成	スポーツ推進課:
出席者	(出席委員) 唯根委員 小島委員 橋場委員 中島委員 春日(川崎委員代理) 金澤委員(オンラインによる参加) (欠席委員) 櫻井委員 鶴長委員 木田委員 川村委員 (事務局) 高橋スポーツ推進課長 津脇課長補佐 片岡主査 佐野主事 (傍聴者) 0名 (順不同・敬称略)		
議事内容	スポーツ推進計画に基づく令和5年度事業の達成状況について		
会議内容等			
<p><b>【委嘱状交付式】</b></p> <p>審議会開催前に、令和6年7月1日~令和8年6月30日の2年間を任期とする審議会委員の委嘱状交付式があり川村教育長より委嘱状が交付された。</p> <p><b>【委員長・副委員長選任】</b></p> <p>同じく審議会開催前に委員長・副委員長の選任を行った。</p> <p>選任にあたっては、委員による自薦・他薦がなかったため、事務局より委員長に唯根委員、副委員長に小島委員の選任を提案し承認された。</p> <p>選任された唯根委員長の議事進行により本日の討議を開始</p> <p><b>【スポーツ推進計画に基づく令和5年度事業の達成状況について】</b></p> <p>スポーツ推進計画に基づく令和5年度事業の達成状況について、事務局より作成資料の趣旨説明及び委員に依頼する作業についての説明を行った。</p> <p>以下説明要旨</p> <p>&lt;資料1&gt;「牛久市総合計画の事業体系内の位置づけ」について</p> <p>スポーツ推進計画の上位計画である牛久市総合計画内で、スポーツ推進課の事務事業がどの部分にあたるのかを記載した資料である。</p> <p>&lt;資料2&gt;「牛久市スポーツ推進計画 施策体系及び実施事業一覧」について</p> <p>牛久市スポーツ推進計画の基本目標、施策体系、基本目標に対して令和5年度に何を行ったのかを記載した資料である。また、実施状況の部分にできたものとできなかったものを記載してある。</p>			

〈資料3〉「牛久市スポーツ推進計画 施策個票」について

牛久市スポーツ推進計画施策の1つずつの年度目標や施策を構成するそれぞれの事業、実際に取り組んだ内容を細かく記載した資料である。目標に対する取り組みに対して、スポーツ推進課内で振り返りを行いできたものできなかったものを記載したものである。また、年度目標に対しての5段階評価をスポーツ推進課内で行いそれを記載したものである。

今回委員の皆様には、令和5年度の年度目標の取り組みに対して目標は実現できているか、目標設定は適当か等をお評価していただきたい。

評価していただいたものを令和7年度の事業に生かしていきたいと考えている。

この評価は毎年前年度の事業に対して行っていただき、翌年度の事業に生かしていきたいと考えている。

#### 〈上記の説明について委員から意見があり、事務局より説明〉

委員：単年度で達成できる目標に対しては毎年評価を行ってもよいと思うが、中長期的な目標に対しての評価は毎年行わなくてもよいと考える。そのほうがスピード感をもってPDCAサイクルを回せるし目標を達成しやすいのではないかと考える。

委員：目標について、定量的なゴールや段階的なゴールが見える目標にしたほうが評価もしやすいし、目標達成に向けて動きやすいのではないかと考える。

事務局：今回の評価の依頼をした理由は、計画に対するPDCAサイクルを今後どのような手法で回していくかを考察するために依頼したものである。

委員の皆様にはPDCAのC（チェックの部分）をお願いすることとしている。現行のスポーツ推進計画は、令和5年度から令和14年度の10年間にわたる長期計画となっていることから、個別の施策について、短期的に評価するもの、中長期的視点で評価すべきものなどに分類されていくことになると考えており、今回委員の皆さんからいただくご意見から、それらのあぶり出しも行えると考えている。

委員：施設利用に関して、他市町村（阿見町等）と連携してお互いが市内料金で施設を利用することはできないのか？

事務局：現状は龍ヶ崎市としか協定を結んでいないが、今後さらに他の市町村とも連携していけるよう考えなければならないと思っている。

事務局（総括）：施策個票の評価について、今回は事務局で作ったもので評価していただいて次回以降、今回いただいた意見も取り入れたものにできるよう考えていくので、まずは施策ごとの個別評価をお願いしたい。

#### 【今後について事務局より説明】

本日作成依頼した施策個票については、総評を記入のうえ8月23日（金）までに提出すること。

提出にあたっては決まった様式等はなく、手書きによる提出でも、エクセル表やワード文書に変えての提出でも可能であること。

次回、第2回審議会については、9月の中旬から下旬を目途に、委員長と日程調整のうえ後日改めて事務局より連絡する。

以上